

奈良県教育委員会告示第十九号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十一条第一項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を奈良県指定無形民俗文化財に指定する。

平成二十八年二月五日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

名称	保持団体	所在地
室生の獅子神楽	室生神楽保存会	宇陀市室生
龍口の獅子舞	龍口獅子舞保存会	宇陀市室生龍口